

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 8 年度）

令和 8 年 6 月
金 沢 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条の規定に基づき、実施方針の策定の見通しを公表します。

なお、実際に策定する実施方針が下記の内容と異なる場合があります。

特定事業の名称	期 間	概 要	公共施設等の立地	実施方針を策定する 時期	担 当
学校屋内運動場等空調設備整備事業	令和 9 年 3 月から 令和 25 年 3 月まで (予定)	P F I 事業者は、学校屋内運動場等への空調設備整備に関する設計業務、施工業務、工事監理業務、維持管理業務を実施する。	金沢市内（87 施設）	令和 8 年 8 月 (予定)	教育委員会教育総務課 電話 076-220-2433